平成２４年（フ）第３５号
大分県中津市大字宮夫93番地メゾンフォレスト103
破産者　矢野恵理子
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第３６号
大分県中津市大字中原578番地２
破産者　大下佐知子
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第３３号
鹿児島県霧島市隼人町住吉532番地３　コアラハイツ１―102
破産者　稲田かね子
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２４年（フ）第３４号
鹿児島県霧島市隼人町住吉532番地３　コアラハイツ１―102
破産者　稲田　卓治
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２４年（フ）第４６号
鹿児島県霧島市国分野口西５番３号
破産者　伊地知真佐美（旧姓税所）
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第１５００号
東京都足立区千住東１―30―21―404
再生債務者　石鍋　安司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年４月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第２３号
東京都板橋区中板橋22―４　中板堂第５ビルＡ棟301
再生債務者　原田　洋一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年５月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月31日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第２０２号
埼玉県越谷市千間台西３―３　パークタウン４―302
再生債務者　青木　　稔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月31日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第１０号
新潟県新発田市住吉町２丁目６番５号
再生債務者　広瀬　　純
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月４日
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（再イ）第１５６号
東京都北区中里１―８―３―403、開始決定時の住所東京都台東区東上野４―27―９―202
再生債務者　藏田　裕之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月31日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第７号
山口県周南市大字安田１番地の17市営三丘住宅Ｄ棟43号
再生債務者　片山　理沙
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月３日　山口地方裁判所周南支部

平成２４年（再イ）第６号
新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1551番地26
再生債務者　小川　和也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月４日
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（再イ）第１号
静岡県賀茂郡東伊豆町白田486番地の４
再生債務者　長谷川　満
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月３日　静岡地方裁判所下田支部

平成２４年（再イ）第２号
静岡県下田市大賀茂1432番地の23
再生債務者　中川加奈枝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月３日　静岡地方裁判所下田支部

平成２４年（再イ）第２２８号
大阪市天王寺区舟橋町17番４号
再生債務者　江上進太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第１号
鳥取県東伯郡三朝町大字本泉285番地１
再生債務者　矢田　純一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月３日　鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２４年（再イ）第３号
鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1880番地92
再生債務者　澤田　淳希
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月３日　鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２４年（再イ）第８９号
東京都武蔵村山市残堀５―56―59
再生債務者　小柳　昌史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月31日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第１６０号
埼玉県所沢市東新井町324―13
再生債務者　田代　儀幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月31日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第２２５号
東京都練馬区貫井４―25―15
再生債務者　平林　理加
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月31日
東京地方裁判所民事第20部